

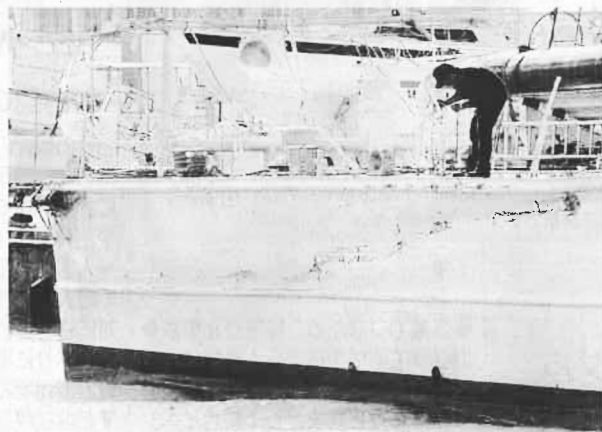
一刀領談

下條正男



しもじょう・まさお 長野 期竹島問題研究会の座長を務めた竹島研究の第一人者。23年3月まで本紙客員論説委員を務めた。拓殖大名誉教授、島根県立大客員教授。76歳。

習政権の失地回復



中国漁船との接触で損傷した巡視船「みづき」の右舷後部—2010年9月8日、沖縄県・石垣港

「第二の元寇」の前哨戦

諸島をめぐる解決しなければならぬ領有権の問題はそもそも存在しません」とするのみで、領有権問題が存在しない論証をしていない。日本政府の見解は国際法に偏重し、歴史研究を疎かにしているからだ。

「台湾有事」や「尖閣有事」は1930年前後、中華民国が作図した「国恥地図」に論拠がある。そこに描かれているのは、欧米や日本によって失ったとする

日本政府は1895年1月、閣議決定を経て尖閣諸島を沖縄県所轄の日本の領土に編入した。その尖閣諸島の周辺海域で2010年9月、中国漁船が日本の海上保安庁の巡視船2隻に故意に衝突する事案が発生した。それはその後、中国政府が魚釣島の周辺海域に艦艇を出没させ、領海侵犯を繰り返すことになるシグナルだった。

1971年12月、中国政府は尖閣諸島の領有を主張し、92年2月に「領海法」を定めて尖閣諸島を中国領としていた。日本政府は2012年9月11日、尖閣諸島を国有化することで対処したが、現在では中国海警局艦艇による領海侵犯が常態化している。

■裁定無視の中国

それと前後して、中国政府は南シナ海域で人工島の建設を始め、フィリピンやベトナム、マレーシアなどと対立した。南シナ海には豊富な漁場や石油、天然ガス資源があり、重要な航路だったからだ。

中国政府は1953年、南シナ海に破線によるU字状の九段線を引いたが、それは海域の権利を主張するためだった。



その中国が最近、九段線の外にあるフィリピン北部のバタン諸島の領有を主張し始めた。6月30日、中国広州の暨南大学で開催された学術シンポジウムで、バタン諸島を台湾地域の一部とし、中国はこの諸島に対する主権を主張すべきだとしたのである。

それもフィリピン政府が2014年、南沙諸島を中国領とする中国政府に対してオランダ・ハーグの常設仲裁裁判所に仲裁を申し立て、16年7月には同裁判所が「南沙諸島を含む『九段線』内の海域に対する中国の歴史的権利の主張は国連海洋法条約上の権利を超え、合法的な効力を



持たず、認められない」とする裁定を下していた。

ところが中国政府はその裁定を無視し続けている。今回の学術シンポジウムは裁定から10周年の節目に開催されていた。

バタン諸島を台湾の一部とする主張は、尖閣諸島を台湾の一部とする論理と同じで根拠がない。中国政府は日本が尖閣諸島を国有化すると12年9月25日、「釣魚島は中国固有の領土である」と題した白書を発表。

国家海洋信息中心が刊行した小冊子『釣魚島—中国の固有の領土—』でも類似の主張をしたが、その論理は文献を恣意的に解釈したナラティブ(物語)だった。24年1月、その事実を、小冊子を批判した日本国際問題研究所の尖閣ウエビナーで明らかにした。

■歴史研究疎かに

この習政権の動きはかつての元(モンゴル)に近い。中国の歴代王朝では国力が弱い時は近隣諸国との共存を謀るが、盛国に向かうと「戦狼外交」に転じ、元寇まがいの「遠征」に出るからだ。台湾有事と尖閣有事は、「第二の元寇」の前哨戦である。

しかし日本政府は「尖閣

＝随時掲載＝